

特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン所属アエロスパシアル式A S 3 5 0 B型  
J A 9 7 2 7の航空事故調査について  
(経過報告)

令和5年7月27日  
運輸安全委員会（航空部会）

運輸安全委員会は、令和4年8月15日13時30分ごろ、広島県<sup>じんせき</sup>神石郡神石高原町において特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン所属アエロスパシアル式A S 3 5 0 B型 J A 9 7 2 7が墜落し、機長が死亡した航空事故について、令和4年8月から原因を究明するための調査を進めてきたところであるが、これまでの調査で得られた情報をもとに、更に事実の確認や分析を進めるとともに、関係国への意見照会を行う必要がある。このため、本件調査については、本航空事故が発生した日から1年以内に調査を終えることが困難であると見込まれる状況にあることから、運輸安全委員会設置法第25条第4項の規定に基づき、以下のとおり当該調査の経過を報告する。

なお、本経過報告の内容については、今後、新たな情報の入手等により、修正されることがあり得る。

また、本調査は、本航空事故に関し、運輸安全委員会設置法及び国際民間航空条約第13附属書に従い、航空事故及び事故に伴い発生した被害の原因を究明し、事故等の防止及び被害の軽減に寄与することを目的として行うものであり、本航空事故の責任を問うために行うものではない。

## 1. 航空事故の概要

特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン所属アエロスパシアル式A S 3 5 0 B型 J A 9 7 2 7は、令和4年8月15日（月）、広島県神石郡神石高原町の神石高原場外離着陸場を広島空港へ向け離陸し、広島空港から愛媛県<sup>かみじま</sup>越智郡<sup>ゆげとよしま</sup>上島町弓削豊島内の豊島場外離着陸場へ人員を輸送した後、神石高原場外離着陸場に向け飛行中、神石高原町の山中に墜落した。同機には機長のみが搭乗しており死亡した。機体は大破したが火災は発生しなかった。

## 2. 調査の概要

運輸安全委員会は、令和4年8月15日、航空事故として通報を受け、本航空事故の調査を担当する主管調査官ほか1名の航空事故調査官を指名した。現時点までに関係者からの口述聴取、エンジンの分解調査を含む航空機の調査、機内に搭載されていたGPS航法装置のデータ解析、気象に関する情報収集等を実施した。

本調査には、事故機的设计・製造国であるフランス共和国の代表が参加している。

### 3. 判明している主な事実情報

#### (1) 飛行の経過

同機は、豊島場外離着陸場で人員を降ろした後、機長1名のみが右操縦席に着座し、豊島場外離着陸場を13時11分に離陸して、神石高原場外離着陸場に向かった。同機は、13時30分ごろ、神石高原場外離着陸場に進入を開始する際、エンジンから異音が発生し、ゆっくり右旋回して、神石高原場外離着陸場から南東に約2,200mの山中の沢に墜落して、機体が大破し、機長が死亡した。火災は発生しなかった。

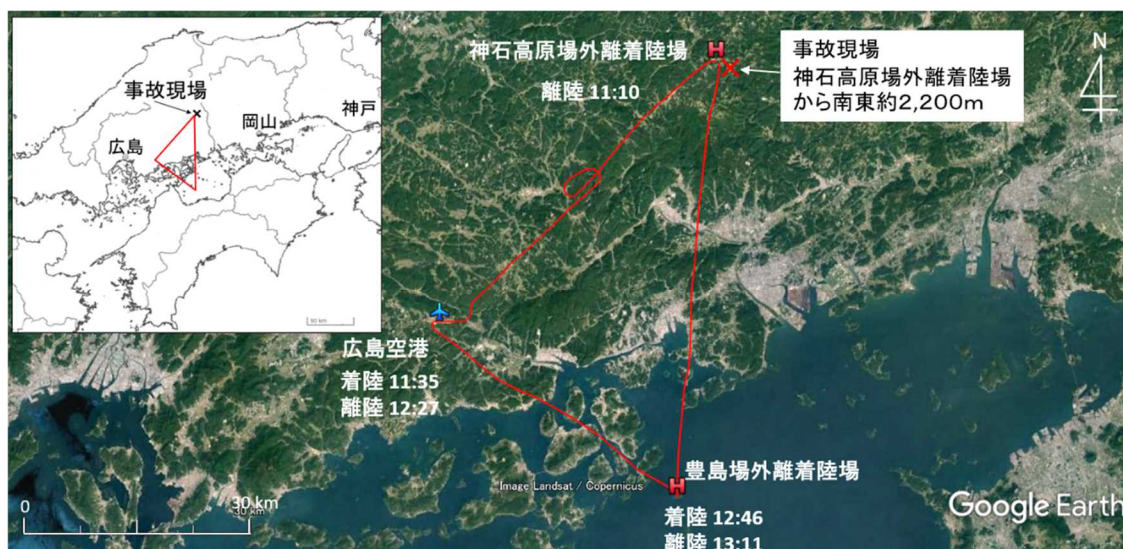


図1 同機の推定飛行経路

#### (2) 死傷者

機長1名 死亡

#### (3) 航空機の損壊

大破：胴体及びメイン・ローター・ブレード破断及び変形  
着陸装置（スキッド）破断



図2 同機の損壊の状況（墜落現場）

#### (4) 気象

事故現場の西北西約5 kmに位置する広島地方気象台の油木<sup>ゆき</sup>地域気象観測所の事故関連時間帯の観測値は、次のとおりであった。

13時00分 風向 南南西、風速 5.5 m/s、気温 31℃、日照時間 0.6時間、  
降水量 0.0 mm

#### 4. 今後の調査

本航空事故の原因及び本航空事故に伴い発生した被害の原因の究明並びに事故の再発防止策の検討のため、これまでの調査で得られた情報をもとに、同機に発生したエンジンの異音と墜落に至った原因について、更なる事実確認や分析のほか、設計・製造国への意見照会を行う必要がある。

本委員会は、これまでの調査、分析等によって得られた結果を踏まえて、引き続き本航空事故の原因等の調査を進める。